

「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと  
幸せを実感できる山形」を目指して

# 私立高等学校等就学支援金制度のさらなる充実

【文部科学省 初等中等教育局 修学支援・教材課】

## 【提案事項】**予算拡充**

令和2年度からの私立高等学校等就学支援金制度の拡充により、年収約590万円未満の世帯の私立高等学校授業料の実質無償化が実現したが、年収約590万円以上の世帯については、いまだ実現されていない。

学校教育の機会均等を確保するとともに、全ての高校生等が安心して勉学に打ち込むよう、

- (1) 年収約590万円以上の世帯に対しても実質無償化を図ること
- (2) 年収約590万円以上の世帯の実質無償化が実現するまでの間、都道府県が独自に実施する授業料支援事業に対する財政支援を行うこと

## 【提案の背景・現状】

- 家庭の経済状況にかかわらず、全ての高校生等が安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図るため、平成22年度に私立高等学校等就学支援金制度が創設された。
- 令和2年度から、私立高等学校等就学支援金の支給上限額を引き上げることにより、年収約590万円未満世帯の私立高等学校授業料の実質無償化が実現したところである。
- 一方で、本県において全体の約4割に当たる年収約590万円以上世帯への支給については、令和元年度以前の水準(年収約910万円未満世帯に限り月額9,900円支給)に据え置かれており、依然として公私立高等学校間の授業料負担の格差が大きく、保護者等からさらなる支援の拡充及び創設を求める強い声がある。
- 本県における全高等学校の生徒数に占める私立高等学校の生徒数の割合は、東北地域で最も高い。

## 【山形県の取組み】

- 本県では、平成22年度の私立高等学校等就学支援金制度の創設に併せて、県単独の授業料軽減補助(上乗せ補助)を開始し、順次、制度を拡充してきた。
- 令和2年度からの私立高等学校等就学支援金の拡充後においても、令和4年度には年収約910万円以上の多子世帯(扶養する23歳未満の子が私立高校生を含め3人以上いる世帯)を対象にした支援を創設するなど制度の拡充を進め、県内私立高等学校に通う生徒の経済的負担の軽減を図っている。

## 【解決すべき課題】

- 年収約590万円以上世帯の実質無償化の実現には、現時点では都道府県による独自の授業料負担への支援が必要な状況である。学校教育の機会均等の確保や、公私立高等学校間及び私立高等学校に通う生徒の世帯間に生じている授業料負担の格差を縮小するため、年収約590万円以上世帯への高等学校等就学支援金制度の拡充が必要である。
- また、年収約590万円以上世帯の実質無償化が実現されるまでの間、都道府県による独自の授業料負担への支援についても、政府による財政支援が必要である。

## 【山形県の取組】

### 〔私立高等学校等就学支援金・県の上乗せ授業料軽減補助の取組み状況〕

世帯年収区分	令和5年度		
	就学支援金	県上乗せ補助額	合計
約590万円未満	33,000円	1,000円	34,000円
約590～910万円	9,900円	12,100円	22,000円
約910万円以上	—	4,950円 (多子世帯※)	4,950円 (多子世帯※)

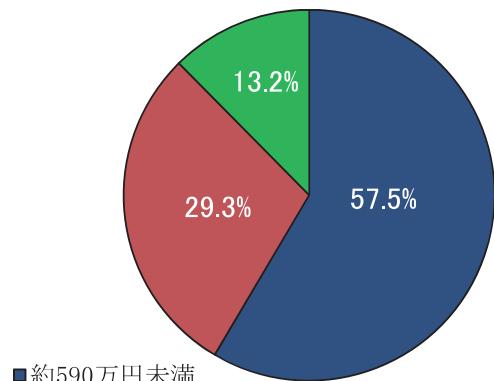
(月額)

【県上乗せ補助額の拡充推移】	
○年収約590万円未満世帯	令和2年度～ 月額 1,000円
○年収約590万円～910万円未満世帯	令和2年度 月額 7,100円
	令和3年度 月額10,100円
	令和4年度～ 月額12,100円
○年収約910万円以上の多子世帯	令和4年度～ 月額4,950円

※多子世帯 扶養する23歳未満の子が私立高校生を含め3人以上いる世帯

## 【提案の背景・現状】

### 〔本県の私立高等学校に通う生徒の世帯 年収別割合（令和4年7月現在）〕



■約590万円未満  
■約590万円～910万円  
■約910万円以上

### 〔高等学校（全日制・定時制）の生徒数 の公私立割合（令和4年度）〕

	私立高校	公立高校
山形県	34.4%	65.6%
東 北	25.6%	74.4%
全 国	34.3%	65.7%

※全生徒数に占める公私立の生徒数の割合

### 〔本県の高等学校納付金の保護者負担 概算額の公私立間格差（令和4年度）〕

※年収約910万円以上の多子世帯以外の世帯

	私立高校	公立高校
入学時納付金（平均額）	167,500円	5,650円
授業料・その他納付金（平均額）	1,407,996円	356,400円
合 計 (3か年計)	1,575,496円	362,050円
公私立間格差 (3か年計)		1,213,446円



山形県担当部署：総務部 高等教育政策・学事文書課 TEL：023-630-2191

## 地方における多様な高等教育機会の創出等

【内閣府 地方創生推進事務局】【総務省 自治財政局 交付税課、財務調査課】  
【文部科学省 高等教育局 大学教育・入試課】

### 【提案事項】 予算拡充

人口減少の要因として、県外への進学による若者の流出が多いことから、学生の東京一極集中を是正するとともに、若者の地元定着など地方創生の役割を担う国立大学、公立大学・短期大学の安定的な運営を確保するため、

- (1) 首都圏の大学の地方への移転やサテライトキャンパスの設置等を促すよう、財政支援制度を創設すること
- (2) 国立大学法人運営費交付金の充実及び安定的な配分を図ること
- (3) 地方交付税の算定における単位費用や補正係数の引き上げ等、公立大学・短期大学に対する地方財政措置の充実を図ること

### 【提案の背景・現状】

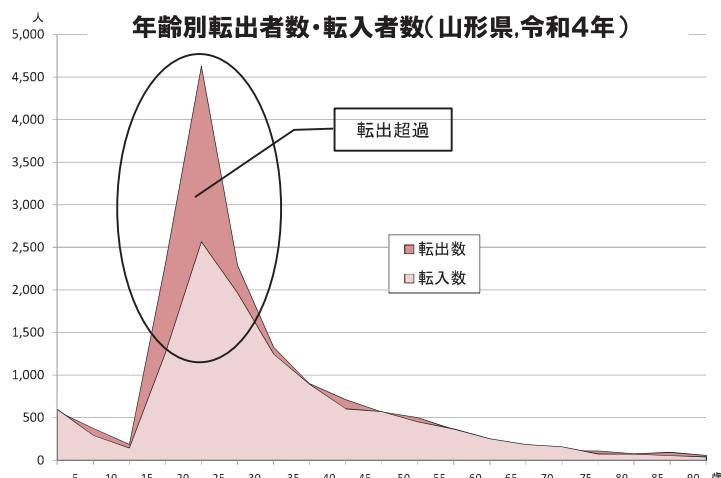
- 政府は、若者の東京一極集中を是正するために、東京 23 区内の大学等の定員抑制などに取り組む一方で、デジタル人材の定員緩和の動きもあり、2022 年における東京圏の転入超過数（日本人）は約 9.4 万人と東京一極集中に歯止めがかかっていない。
- 地方の国立大学、公立大学・短期大学は、若者の進学意欲に応える地元の受け皿であるとともに、地方創生に向けても、若者の地元定着や地域ニーズに対応した人材育成、地域課題解決への貢献などへの一層の取組みが期待されている。

### 【山形県の取組み】

- 本県においては、県立保健医療大学（学部収容定員 420 人）及び県立米沢栄養大学（同 168 人）並びに県立米沢女子短期大学（同 500 人）の既設 3 公立大学・短期大学に加え、東北農林専門職大学（仮称）の令和 6 年度開学を目指しているほか、公設民営型の東北公益文科大学の公立化についても検討が行われている。
- 県内の大学等は、地元企業等と連携し、研究開発・人材集積・技術の実用化を進める等、先導的な役割を担っているほか、地域と連携しながら、地域課題解決の中心的な役割を担う人材の育成に努めている。
- 令和 4 年度に、県内の高等教育機関、地方自治体、産業界、金融界、医療界等が一体となって地方創生について議論をするための場として、総合型地域連携プラットフォームが設置され、地域課題の解決と新たな価値の創出に向け取り組んでいくこととしている。

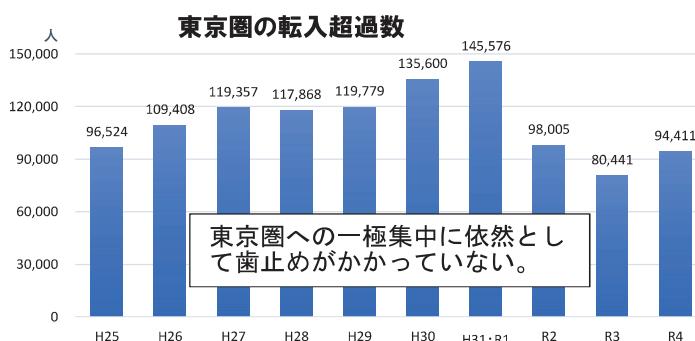
### 【解決すべき課題】

- サテライトキャンパス設置等に関してマッチングを支援する事業はあるものの、直接、大学や地方公共団体が財政支援を受けられるような制度がない。
- 首都圏の大学の地方移転等により、若者の東京一極集中を是正し、地方への人の流れを作るとともに、若者の地元定着を促進していく必要がある。
- 地方国立大学に対する運営費交付金及び公立大学・短期大学に対する地方財政措置の充実及び安定的な配分により、教育研究活動の基盤的部がしっかり確保される必要がある。



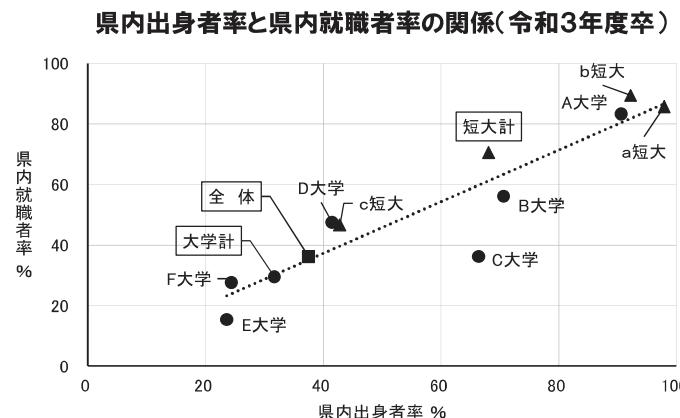
令和4年における本県の人口移動の状況（日本人）を年齢階級別に見ると、「15～19歳」が1,043人（男性461人・女性582人）、「20～24歳」が2,060人（男性862人・女性1,198人）の転出超過となっており、高校や短期大学、大学等を卒業する年代における転出超過が顕著となっている。

総務省 住民基本台帳人口移動報告  
2022年（令和4年）結果



令和4年における東京圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）の転入超過数（日本人）は94,411人。前年（令和3年：80,441人）より13,970人増加し、27年連続で転入超過が続いている。

総務省 住民基本台帳人口移動報告  
2022年（令和4年）結果



山形県内の大学・短期大学における、令和3年度卒業生の県内就職者率は36.2%（対応入学年度の県内出身者率は37.4%）。大学別に分析すると、県内出身者率の高い大学・短期大学の県内就職者率が高い傾向にある。

各大学・短期大学からの聞き取りにより山形県分析

公立大学・短期大学に対する交付税額（令和5年度）（都道府県分）

基準財政需要額 = 単位費用 × 測定単位 × 補正係数

【単位費用】213,000円 【測定単位】高等専門学校及び大学の学生の数 【補正係数】種別補正係数

（学生一人あたり単価）

大学系	単位費用	測定単位	補正係数	基準財政需要額
医学部	213,000円	6.91	1.472千円	2,130,000円 × 6.91 × 1.472 = 1,472千円
理系	213,000円	7.19	1.584千円	2,130,000円 × 7.19 × 1.584 = 1,584千円
社会系	213,000円	1.00	213千円	2,130,000円 × 1.00 × 213 = 213千円
人文系	213,000円	2.06	426千円	2,130,000円 × 2.06 × 426 = 426千円
文系	213,000円	3.27	687千円	2,130,000円 × 3.27 × 687 = 687千円
専門職	213,000円	7.53	1,654千円	2,130,000円 × 7.53 × 1,654 = 1,654千円
短期大学	213,000円	4.17	888千円	2,130,000円 × 4.17 × 888 = 888千円
文科系	213,000円	1.68	358千円	2,130,000円 × 1.68 × 358 = 358千円
文系	213,000円	2.82	601千円	2,130,000円 × 2.82 × 601 = 601千円



山形県における知の拠点「山形大学」

安定的な運営のためには、運営費交付金の充実と安定的な配分が必要

山形県担当部署：総務部 高等教育政策・学事文書課

TEL : 023-630-2669

# 「令和の日本型学校教育」の構築のための ICTを活用した学びの推進に向けた支援の充実

【文部科学省 初等中等教育局 修学支援・教材課、教科書課】

## 【提案事項】 **予算拡充** **予算創設**

多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるため、

- (1) 「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」以降の**財政支援の継続と拡充**を行うこと
- (2) 「GIGAスクール運営支援センター」への補助を継続すること
- (3) デジタル教科書の普及にあたり、導入費用の無償化を行うこと

## 【提案の背景・現状】

- 「GIGAスクール構想」により順次整備を行ってきた1人1台端末等のICT機器については、今後、更新期を迎える。
- 学習者用の1人1台端末の整備は完了したが、通信費に係る負担やICT機器の活用に係る新たな業務への対応などがICTを活用した効果的な学習の支障となっている。
- 政府は、「GIGAスクール運営支援センター」の整備により、各学校の支援体制の構築を促しているが、財政支援は令和6年度までとされている。
- 政府では令和5年度も引き続き、小学校高学年及び中学生を対象に学習者用デジタル教科書の無償配布を行うこととしているが、無償化は外国語を含む最大2教科分に留まっている。

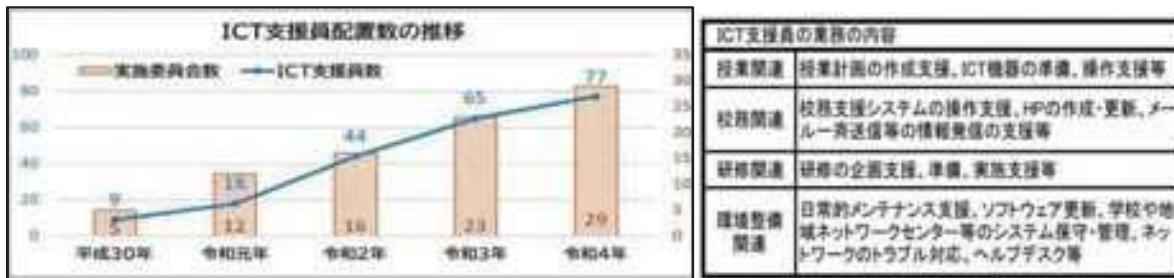
## 【山形県の取組み】

- ICT環境を生かした学習活動の充実に向け、県教育センターによるICTを活用した授業動画の配信などにより、教職員のスキルアップを図るとともに、ICT教育推進拠点校に指定した小中学校における事例の普及を進めている。また、市町村においては、ICT支援員を配置し、教員に対する支援を行っている。
- 令和4年度から「GIGAスクール運営支援センター」を運営しており、令和5年度からは、県及び全市町村が参画する「GIGAスクール推進協議会(仮称)」を組織し、県内全ての学校現場でのICT活用を推進していくこととしている。
- 各市町村では、これまで指導者用デジタル教科書の導入を進めており、学習者用デジタル教科書については、一部の市町村において、単独予算で複数教科の予算措置を行っている。

## 【解決すべき課題】

- 教育のデジタル化を進めるためには、整備された1人1台端末を効果的に活用するために必要な機器や校内における通信環境の整備を更に進める必要がある。
- ランニングコストや今後想定されるICT機器の更新、「GIGAスクール運営支援センター」の運営のほか、ICT支援員の配置等について、政府による**継続した支援が必要**である。
- 義務教育におけるデジタル教科書の導入については、自治体間で差が生じないよう、紙の教科書と同様に政府による全教科での無償化が必要である。

## 1 各自治体における I C T 支援員の配置状況と活用内容



【文部科学省： I C T 関係決算状況調査（H30～R 3）県独自調査： I C T 支援員の配置（R 4）より】

### <状況>

- 「教育の I C T 化に向けた環境整備 5 か年計画（平成 30～令和 4 年度）」に基づく地方財政措置では、4 校に 1 人の配置を目標の水準としており、小中学校の達成率は、令和 4 年度で 95.1% [配置人数 77 人 ÷ 目標数 81 人（参考：小中学校数 324 校）] となっている。

## 2 本県における県立学校の I C T 環境整備に要するランニングコスト（県 一般財源分）

毎年度、多額の維持費や更新費等が発生し、今後も負担は継続する

(単位:千円)

ネットワーク	運用費 更新費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		293,840	298,265	298,265	298,265	298,265
情報教室端末		238,204	—	51,300	206,289	327,332
統合型校務支援システム	運用費 更新費	160,196	160,154	160,154	160,154	160,154
学習者用・指導者用端末(更新費)		48,048	48,048	48,048	48,048	51,048
GIGAスクール運営支援センター (国庫補助率)		—	—	33,880	124,680	—
合計		61,726	—	—	—	69,228
GIGAスクール運営支援センター (国庫補助率)		12,303 (1/2)	12,782 (1/2)	16,617 (1/3)	24,287 (補助なし)	24,287 (補助なし)
合計		812,927	525,077	612,992	866,451	927,824

※教育の I C T 化に向けた環境整備 5 か年計画による措置分を含め、本県の教育用 PC の整備等に関する令和 4 年度基準財政需要額は 184,442 千円と見込まれる

### (参考) 本県の情報化に係る主な指標（令和 4 年 3 月現在）

指標 (全学校種)	山形県 平均値	全国 平均値
教育用コンピュータ 1 台当たりの 児童生徒数	1.0 人 / 台	0.9 人 / 台
普通教室の 大型提示装置(※) 整備率	72.1%	83.6%
統合型校務支援 システム整備率	62.3%	81.0%
無線 LAN 又は移動通信システム (LTE 等)によりインターネット接続 を行う普通教室の割合	97.9%	96.7%

〔県立学校の無線 LAN 整備率については  
文部科学省調査結果より本県独自に計算〕

県立学校の普通教室 の無線 LAN 整備率	県立学校の特別教室 の無線 LAN 整備率
90.8%	18.5%

※プロジェクタ、デジタルテレビ、電子黒板

「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」（文部科学省）より

山形県担当部署：教育局 教育政策課 TEL : 023-630-2409  
義務教育課 TEL : 023-630-2866

## 学習環境改善・学校における働き方改革推進のための支援の充実

【文部科学省 初等中等教育局 財務課】

### 【提案事項】 **予算創設** **予算拡充** **制度改正**

教育課題に対応し、児童生徒の個々の能力を最大限に伸ばすとともに、教職員の働き方改革を推進するため、

- (1) 中学校における35人以下学級を実現するとともに、特別支援学級や複式学級に係る学級編制の標準の緩和や見直しを行うこと。また、小学校における英語教育の推進や養護教諭の負担軽減をはじめとする諸課題に対応するため、教職員の加配定数を一層拡充すること
- (2) 新採教員の負担軽減に向け、教員基礎定数を拡充すること **新規**
- (3) 専門スタッフの十分な配置に向けた財政支援を拡充すること。また、ICTを活用した教員の事務負担軽減のための財政支援を創設すること

### 【提案の背景・現状】

- 政府では、令和3年度より小学校について学級編制の標準を計画的に35人に引き下げるとしているが、中学校については、方向性が示されていない。
- 英語専科教員の加配は要件が厳しく、また、教科担任制加配の活用については他教科を含めた加配の中で必要な教員数を確保することは困難である。
- 養護教諭については、発達障がいや特別支援学級に在籍する児童生徒数の增加のほか、いじめや不登校に加え、感染症への対応などにより業務が増加している。
- 学校現場では、教員の業務負担が増加し、長時間労働が深刻化している。また、教員の大量退職・大量採用により若手教員の割合が増加するとともに、若手教員の負担も増大し、若手教員の早期退職が増加傾向にある。

### 【山形県の取組み】

- 少人数によるきめ細かな指導体制の構築を図るため、“教育山形「さんさん」プラン”として、小1～中3を33人以下にする少人数学級編制、小中学校の特別支援学級では学級編制の標準の6人への引き下げ等を実施している。
- 小学校において教科担任制を推進するとともに、若手教員が先輩教員から学び、キャリアを積むことができるよう、令和5年度から大卒の新規採用教員を教科担任（兼）学級副担任として配置するなど取組みを行っている。
- 教員業務支援員等の専門スタッフの配置拡充を進めるとともに、県立高等学校で自動採点システムを導入するなど教員の負担軽減を図っている。

### 【解決すべき課題】

- きめ細かな配慮を行う指導支援のため、学級編制の標準について、緩和や見直し、小規模校等に対する加配定数の更なる拡充が必要である。
- 新規採用教員の負担を軽減しながら育成していくため、負担の大きい学級担任を新規採用教員が担うことのないよう教員基礎定数の拡充が必要である。
- 学習環境の改善や教員の働き方改革を推進するには、学校現場における専門スタッフの配置に係る財政支援をさらに充実させるとともに、ICTを活用した業務負担軽減のための取組みに対する財政支援の創設が必要である。

## 1 特別支援学級等の状況

学校基本調査、特別支援教育課業務調査（文部科学省）より

	本県			全国		
	H23	R3	増加率	H23	R3	増加率
義務教育段階の全児童生徒数	95,369人	77,409人	0.8倍	1,054万人	961万人	0.9倍
特別支援学級で指導を受ける児童生徒数	1,211人	2,142人	1.8倍	15.5万人	32.6万人	2.1倍
通常の学級で指導を受ける児童生徒数（通級による指導）	1,051人 ※R3.3.31時点	1428人 ※R3.3.31時点	1.4倍	6.5万人 ※R3.3.31時点	16.3万人 ※R3.3.31時点	2.5倍

## 2 本県における小学校の英語専科教員の担当校数の状況

本県では校内学級数が12学級未満の小規模な小学校が全体の7割を占め、地域によっては小規模な小学校にも英語専科教員を配置する必要があり、週24コマ以上の要件を満たすために複数校を兼務する教員の負担が大きくなっている。

担当校数	1校	2校	3校	4校	6校	専科教員の約6割が複数校を兼務している。
配置教員人数	7名	7名	1名	1名	1名	

## 3 本県におけるいじめの認知件数及び不登校児童生徒数の推移

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）より

### (1) いじめの認知件数 (件)

	R1	R2	R3	R2→R3 増減率
小学校	9,975	10,363	11,075	6.9%
中学校	2,439	1,773	2,078	17.2%

### (2) 不登校児童生徒数 (人)

	R1	R2	R3	R2→R3 増減率
小学校	278	344	428	24.4%
中学校	875	882	1,126	27.7%

## 4 本県若手教員(採用5年以内)の離職状況 (小中学校) (人)

	採用者数	採用5年以内の離職状況
H30	274	14
R1	328	16
R2	374	22
R3	353	30

## 5 本県教員の多忙化の状況と現場の声

### (1) 本県教員の多忙化の状況

山形県教育委員会調査 令和4年4月～9月

	小学校	中学校	特別支援学校	高等学校	全校種
長時間勤務者数(80h/月超)	8人 (0.2%)	98人 (4.6%)	0人	156人 (8.3%)	262人 (3.1%)
月平均時間外在校等時間	37:00	47:56	23:42	44:26	40:08

※( )の%は、校種毎の調査数に占める割合

### (2) 本県教員の長時間勤務の要因と現場の声 山形県教育委員会調査 令和5年2月

管理職		一般職員	要因の解消に必要な専門スタッフ
教職員との面談等を通して把握した「長時間勤務となっている要因」は何でしたか。		あなたの勤務時間外の業務の主たる内容は何ですか。	
① 校務分掌に係る業務	82.5%	① 校務分掌に係る業務	75.5%
② 教材研究・教材準備	74.0%	② 教材研究・教材準備	64.5%
③ 支援が必要な児童生徒*・家庭への対応	60.6%	③ 支援が必要な児童生徒*・家庭への対応	36.0%
④ 部活動指導	36.1%	④ 部活動指導	34.5%
⑤ 各種調査・統計	21.6%	⑤ 各種調査・統計	15.8%
⑥ 地域人材との連絡調整	7.8%	⑥ 地域人材との連絡調整	4.8%
① 教育業務支援員 (スクール・サポート・スタッフ)		① 教育業務支援員 (スクール・サポート・スタッフ)	
② 養護教諭の教育業務支援員 (スクール・サポート・スタッフ)		② 養護教諭の教育業務支援員 (スクール・サポート・スタッフ)	
③ スクールカウンセラー		③ スクールカウンセラー	
④ スクールソーシャルワーカー		④ スクールソーシャルワーカー	
⑤ 特別教育支援員		⑤ 特別教育支援員	
⑥ 医療的ケア看護職員		⑥ 医療的ケア看護職員	
⑦ 部活動指導員		⑦ 部活動指導員	

※特別な支援が必要と思われる児童生徒、不登校児童生徒、学校生活に不安を抱える児童生徒、医療的ケア児、その他教員自身が支援が必要感じる児童生徒

山形県担当部署：教育局 教職員課 TEL：023-630-2865  
義務教育課 TEL：023-630-2866

## 公立学校施設・設備整備に必要な財源確保及び 廃校校舎等の解体に対する財政支援の充実

【文部科学省 大臣官房 文教施設企画・防災部 施設助成課】

【文部科学省 初等中等教育局 参事官（高等学校担当）産業教育振興室】

【総務省 自治財政局 交付税課、地方債課】

### 【提案事項】 予算拡充 制度創設

公立学校施設・設備整備の計画的な事業実施のため、

- (1) 必要な財源を当初予算において確保すること
- (2) 施設整備に係る補助単価を引き上げるとともに、トイレの洋式化やエアコンの整備促進に向け、小中学校への支援の拡充や、補助対象への高校の追加など、学校施設環境改善交付金の充実を図ること
- (3) 産業教育を主とする高校の専門性の高い学科について、教育施設・設備の充実のため、必要な財政支援を講じること **新規**
- (4) 廃校施設の速やかな解体撤去に資する公共施設等適正管理推進事業債への交付税措置の創設などの支援を行うこと

### 【提案の背景・現状】

- 公立学校施設整備に係る政府の一般会計当初予算は近年 700 億円未満で推移。
- 補助単価の引上げは行われているものの、依然として実勢単価と乖離がある。
- トイレの洋式化や特別教室のエアコンの整備は、補助がない公立高校では立ち遅れており、補助のある公立小中学校からも支援の拡充を強く求められている。
- 技術革新・産業構造の変化、グローバル化等の加速度的な社会変化へ対応すべく、地域産業界から産業高校における最先端の職業教育を強く求められている。
- 閉校から時間が経過して劣化が進み、倒壊等が懸念される廃校施設であっても、多額の経費を要するため、解体に着手できない事例が多い。

### 【山形県の取組み】

- 県立学校の整備は、老朽化や再編統合計画などを踏まえ計画的に進めている。
- 県立高校の特別教室へのエアコンの整備及びトイレの洋式化を継続的に進めているものの、校舎老朽化への対応を優先せざるを得ず、進捗は遅れている。
- 地域の産業界・大学等と連携し、より実践的・体験的な学習を進めている。

### 【解決すべき課題】

- 政府の補正予算の活用は、予算の繰越が前提であり、計画的な事業実施に支障が生じるため、所要の財源を当初予算で確保することが必要である。
- 家庭での洋式トイレの一般化や、災害時の避難所として使用する際の感染対策の観点等から、公立学校の環境整備を進める必要がある。
- 地域産業を持続的に支える最先端の職業人の育成には、社会変化に対応しうる教育施設・設備の充実が不可欠であるため、交付税措置の拡充が必要である。
- 学校は、地域コミュニティの拠点となる位置にあることが多く、跡地の有効活用を図るため、早期の解体や活用に向けた財政支援が必要である。

## 1 事業執行における当初予算と補正予算の違い

政府の予算区分 補助事業者の対応等	当初予算	補正予算
スケジュールや整備計画の見直し	不要	必要に応じて対応
事業メニューの制限	なし	ある場合が多い
年度繰越し	基本的に可能	本省繰越し予算の場合、原則不可

「<補正予算対応で生じた不具合の例> 補正予算（本省繰越し予算含む）で採択され、翌年度に繰越しして実施した事業が年度内に完了不可となった場合、既に繰越し済みのため事故繰越以外の繰越しができず、交付金の一部が受領できなかった。」

## 2-1 小中学校の建築単価の推移

	校舎	屋内体育館
令和2年度	209,500	231,200
令和3年度	217,000	※ 236,500
令和4年度	239,200	※ 244,400
令和5年度	263,800	※ 270,000

※冷房設備を設置しない場合の単価

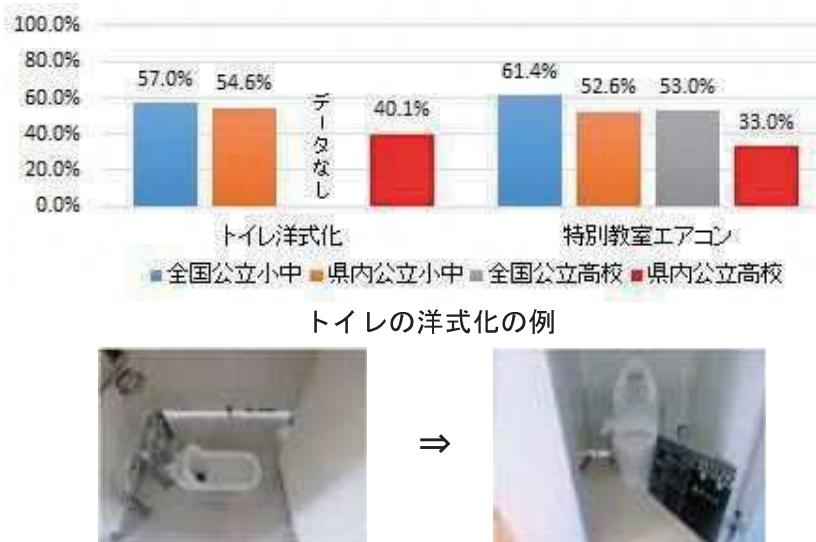
補助単価は上昇しているが、実勢単価とはなお乖離がある。

	補助単価	実勢単価
小学校校舎改築の例 (令和3年度当初予算で採択)	228,900	371,000

※上記の単価は改築の際の補助単価であり、左表の建築単価に加算された額となっている。

## 2-2 公立高校におけるトイレの洋式化とエアコン設置の状況

県立高校における衛生面向上に資すると言われるトイレの洋式化及び乾式化、特別教室のエアコン設置の進捗は遅れている。



### 出典

〈トイレ洋式化〉  
○文部科学省  
「公立学校施設のトイレの状況調査」R2.9.1 時点  
○山形県調査 R5.3.31 時点

〈エアコン設置状況〉  
○文部科学省  
「公立学校施設の空調（冷房）設備の設置状況調査」R4.9.1 時点

## 3 更新が必要な教育設備

【事例】地域産業の担い手の育成には、産業高校の施設・設備の充実が不可欠。

S50年製の  
老朽化した  
製材機・製材台車

（更新経費  
約5,600万円）



## 4 解体が必要な廃校舎

【事例】空き校舎を社会教育施設や民間工場等に転用する取組みを進めている県内の市においても、利活用が見込めないまま廃校舎が残っている。

H27年度で閉校し  
解体予定の  
T小学校



## 少子化を伴う人口減少下における 公立高等学校の存続に向けた支援制度の創設

【文部科学省 初等中等教育局 初等中等教育企画課教育制度改革室、財務課】

### 【提案事項】 **予算創設** **制度創設**

少子化を伴う人口減少が加速する中、子どもの育ちを支える基盤であるとともに地域振興の核となる公立高等学校は、特に過疎地域において入学者の減少から小規模化し、生徒の多様な学びの充足が厳しい状況に置かれており、今後、地域の持続的な発展に向け教育環境の整備が必要である。

こうしたことから、過疎地域の教育の機会を守り、地域の持続的な発展を担う小規模高校が存続できるよう、**自治体・学校・地域で一丸となって存続に向けて取り組む地域に対し支援する特区的な制度を創設すること**

#### <必要な支援の例>

- ・ 小規模高校の教育の改善に向けた**教員基礎定数の拡充**、地域と一緒にとなった魅力ある学校づくりへの取組みのための**教員特別枠の設定**や**コーディネーターの配置**
- ・ グローカルな視点を持って地域課題の解決ができる人材育成につながる**柔軟な教育課程の編成**
- ・ グローバル化を見据えた遠隔・オンライン授業のための**デジタル教育環境の構築**
- ・ 全国や海外からの留学生を見据えた**住環境など受入れ環境の整備**

### 【提案の背景・現状】

- 過疎地域の公立高校は、生徒数の減少により小規模化しているものの、地域振興の核となり、地元を支える人材を育成していることから、地域から存続を強く求められている。
- 小規模高校は教職員数が少なく、開設科目数も限定的であり、生徒の多様な進路のニーズに応えることができないことに加え、部活動数も限られるなど生徒の多様な学びや経験を充足させることができることが困難になっている。
- 過疎地域では留学生等を受け入れるための**住環境が整っていない**ことに加え、交通不利地域の**通学に係る負担**が大きい。

### 【山形県の取組み】

- 分校も含めた1学年当たり1学級の小規模高校については、地元自治体と連携しながら、「学校魅力化に係る地域連携協議会」等を設置し、学校の魅力化、活性化に向けた取組みを展開している。
- 小規模高校における多様な教科・科目開設など学習内容の充実を図るために、**遠隔授業の試行・研究**や**小規模高校同士で連携した探究型の学習を実施**している。

### 【解決すべき課題】

- 公立高校が地域振興の核として、地域を支える人材の育成に向け、持続的に学校を運営するために、抜本的な支援が必要である。

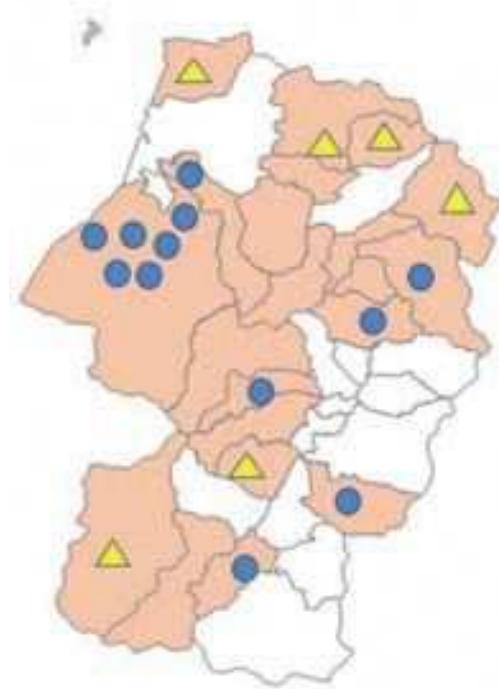
## 1 中学校卒業者数の推移 (R10 以降は推計)



## 2 過疎地域の高校 (着色部は過疎地域)

小規模高校は全て過疎地域に点在

- 過疎地域所在高校(12)
- △ 小規模高校(6) ※1学年1学級の学校



## 3 学校規模による教育環境の比較 (普通科の例)

	小規模高校	中規模高校
クラス数/学年	1クラス	5クラス
教諭数	8人	42人
科目数	36科目	57科目

(地理歴史の例) ○選択可 ×選択不可

	小規模高校 (1クラス)	中規模高校 (5 クラス)
世界史A	○	○
世界史B	×	○
日本史A	○	○
日本史B	×	○
地理A	○	○
地理B	×	○

- 小規模高校では、
- 教員一人当たり  
4.5科目を担当  
(中規模校は1.4科目)
  - 科目の選択肢がかなり限定

## 4 小規模高校における具体的な取り組み (小国高校の例)

### ■ 「学校魅力化に係る地域連携協議会」での取り組み例

- ・ 教員退職者等による進学者向けの学習支援
- ・ 米国短期留学への経済的支援
- ・ 県外からの移住生徒への就学、生活支援  
→町有施設を活用した学生寮の提供 等

(参考)小国高校志願者数の推移

	H31	R2	R3	R4	R5
※R4から県外志願者受入れ(カッコ内、内数)	22	24	16	29(7)	27(5)

■ 小規模高校同士を結んだ探究型学習

全国の小規模高校とテーマを共有、  
効率的な学習を展開



## 部活動の地域移行及び スポーツの競技力や環境の向上に対する支援の充実

【文部科学省 スポーツ庁 政策課、地域スポーツ課、競技スポーツ課】

【文部科学省 文化庁 参事官（芸術文化担当）】

### 【提案事項】予算拡充 予算創設

地方において、スポーツ機会の創出や環境整備により地域スポーツを振興するとともに、国際大会で活躍できる選手の発掘や育成を推進するため、

- (1) 休日の部活動の地域移行を段階的かつ具体的に進めていくための財政支援をすること。特に、地域移行を積極的に進めようとする自治体には優先的に手厚い支援をすること **新規**
- (2) 地方におけるスポーツ施設整備に対する財政支援を拡充すること
- (3) オリンピック等での活躍を目指すアスリートの発掘・育成等、地方における競技力向上の効果的・継続的な取組みに対して、財政支援を拡充すること

### 【提案の背景・現状】

- 部活動の地域移行を進めるにあたっては、コーディネーターの配置、指導者謝金、新たに中学生を受け入れるためのクラブの施設・用具の整備費等にかかる財源の確保が、各市町村において大きな課題となっている。
- 地域移行の基盤となり得る市町村のスポーツ施設は、老朽化が進行している。
- 地方のアスリート強化の主体となる、地方公共団体等が行う競技力向上に向けた取り組みに対する政府からの支援は示されていない。

### 【山形県の取組み】

- 部活動改革に係る基本的な考え方を含めた部活動改革のガイドラインを作成し、市町村を主体とする部活動の地域移行が具体的に進むよう取り組んでいる。
- 本県の公共スポーツ施設は老朽化が進行しているため、県では市町村による一定の施設改修に助成し、練習環境及び大会開催施設の維持をしている。
- 「山形県スポーツタレント発掘事業」に取り組み、修了生から年代別日本代表に選出される等の実績につながっている。また、競技団体が主体となったジュニアアスリートの一貫した強化を行う体制の構築に向けた支援に取り組んでいる。

### 【解決すべき課題】

- 市町村は、様々な課題を抱えながらも部活動改革を進めようと取り組んでいる。この動きを止めないためにも、運動部・文化部を問わず、コーディネーターの配置や指導者謝金、クラブ整備費等の財政支援が必要である。
- 部活動の地域移行の実効性を高めるためには、スポーツ施設を確保する必要がある。これまで以上に地域スポーツ施設の重要性が増すこととなるが、本県施設は老朽化が進行しており、増加する改修に対応するには、支援拡充が必要である。
- オールジャパン体制での競技力向上に向けた取り組みを推進・加速していくためには、引き続き十分な財源を確保するとともに、政府による地方への財政支援が必要である。

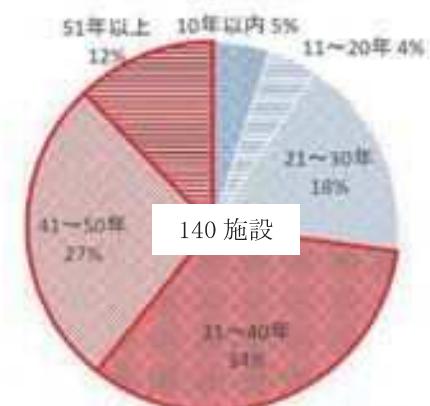
## 1 休日の部活動の地域移行に係る市町村が希望する支援の内容

令和5年度スポーツ庁の概算要求の考え方を踏まえ、多くの市町村が地域移行を進めようとしていたが、令和6年度はさらに多くの市町村が国の支援を得ながら移行を進めたいと希望している。

市町村が希望する地域移行への支援内容	R5	R6	R7	R8				
市町村の「総括コーディネーター」配置支援	22	62.9%	28	80.0%	28	80.0%	26	74.3%
市町村協議会の設置支援	28	80.0%	30	85.7%	28	80.0%	24	68.6%
困窮世帯支援に係るシステム設置等支援	13	37.1%	19	54.3%	17	48.6%	17	48.6%
各中学校への「コーディネーター」配置支援	16	45.7%	25	71.4%	25	71.4%	24	68.6%
地域スポーツクラブ整備支援	24	68.6%	32	91.4%	31	88.6%	30	85.7%
指導者謝金支援	21	60.0%	26	74.3%	28	80.0%	29	82.9%
経済的困窮世帯への会費支援	18	51.4%	28	80.0%	29	82.9%	30	85.7%

※県内 35 市町村 R4. 10. 13 調

## 2 本県の公共スポーツ施設の状況



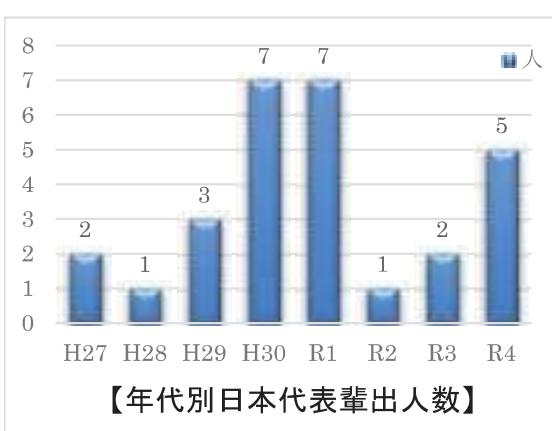
- ・本県の公共スポーツ施設は、本県開催の平成4年の国体に向け設置された施設が多く、全体の1／3の施設が建築から31～40年経過している。
- ・70%以上の施設が建築から30年超経過している。

(R4 公立社会体育施設耐震改修状況等調査)

## 3 次世代トップアスリートの発掘・育成・強化

### 山形県スポーツタレント発掘事業

平成21年度から事業開始



### 拠点クラブ型ジュニア強化事業

令和4年度から事業開始



・競技団体による、強化拠点での一貫指導（中高）の様子

山形県担当部署：教育局スポーツ保健課 TEL : 023-630-2564  
義務教育課 TEL : 023-630-2866

# 中小企業・小規模事業者の人手不足解消に向けた 賃金向上に係る総合的な取組みの推進

【厚生労働省 労働基準局 賃金課】

## 【提案事項】 制度改正 予算拡充

地方への若者の定着・回帰や外国人労働者の就労を促進し、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の人手不足解消を図るため、

- (1) 地方からの人口流出の大きな要因は賃金の地域間格差であることから、  
**最低賃金のランク制度を廃止し、諸外国と同様に全国一律の適用を行うこと**
- (2) 最低賃金引上げによって大きな影響を受ける**中小企業・小規模事業者への支援の充実を図り、着実な賃金引き上げと事業の持続的発展を後押しすること**

## 【提案の背景・現状】

- 「住民基本台帳人口移動報告 2022 年（令和 4 年）（総務省）」によると本県の若者の転出超過率は全国で 5 番目に高い。若者の県外流出を抑制し、県内定着を促進するためには、賃金向上は重要な要素の一つとなっている。
- 「令和 4 年賃金構造基本統計調査（厚生労働省）」において、**本県の所定内給与額（男女計）が全国 43 位**となっている。
- 令和 4 年度の最低賃金において、**最上位の東京都と最下位の県の差は 219 円あり、本県では、過去 10 年で、東京都との差が 204 円から 218 円に拡大している。**
- 本県の有効求人倍率は 1.6 倍を超えるなど全国と比べても高い状態が継続しており、県内企業でも人手不足の解消が課題となっている。
- 米国、ドイツ、韓国等、海外においては最低賃金が全国一律である国が多い。

## 【山形県の取組み】

- キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース・賃金規定等共通化コース）（正社員化コース）に上乗せ支給する奨励金を平成 29 年度に全国に先駆けて創設し、年々、対象年齢を拡大しながら、非正規雇用労働者の所得向上及び正社員化の取組みを支援してきた。
- 令和 3 年度から、県独自に事業者向けの支援金を創設し、対象労働者の年齢や重点的に支援を行う業種等、要件を拡充しながら非正規雇用労働者の賃金向上及び正社員化を図っている。

## 【解決すべき課題】

- 都市部と地方の所得格差の拡大は、地方の人口流出を招き、また、外国人労働者の地方への就労を阻害する要因となることから、地方創生を推進するうえでも、**最低賃金については、ランク制度を廃止し、全国一律の適用を行い、都市部と地方との格差を是正することが必要である。**
- 中小・小規模事業者の積極的な賃上げを後押しするため、**賃上げ企業に対する各助成制度や税制による優遇措置等の更なる充実を図る必要がある。**

## ○本県の若者（15歳～29歳）の転入転出の状況

	若者人口※1	転入転出者数※2	転入転出率	全国順位
男	66,000人	▲1,531人	▲2.3%	39位
女	61,000人	▲1,896人	▲3.1%	43位
計	127,000人	▲3,427人	▲2.6%	43位

※1「人口推計（R3）」（総務省による日本人口（15～29歳）（R3, 10.1現在）

※2「住民基本台帳人口移動報告（R4）」（総務省）によるR4の転入転出数

## ○過去3年の本県の所定内給与額

	所定内給与額	全国順位
R4	254.6千円	43位
R3	259.6千円	39位
R2	251.9千円	43位

出典「賃金構造基本統計調査」（厚生労働省）

## ○最低賃金改定の目安額と本県の最低賃金

	H30	R1	R2	R3	R4
A 6都府県	27円	28円	一円	28円	31円
B 11府県	26円	27円	一円	28円	31円
C 14道府県	25円	26円	一円	28円	30円
D 16県（山形県含む）	23円	26円	一円	28円	30円
最高賃金	985円	1,013円	1,013円	1,041円	1,072円
加重平均	874円	901円	902円	930円	961円
山形県	763円	790円	793円	822円	854円
最下位	761円	790円	792円	820円	853円

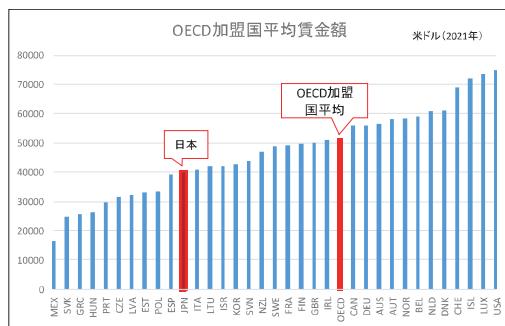
## ○本県と東京都との最低賃金の差

	H25	H26	～	R2	R3	R4
山形県最低賃金	665円	680円	～	793円	822円	854円
東京都最低賃金	869円	888円	～	1013円	1041円	1072円
差	-204円	-208円	～	-220円	-219円	-218円

## ○従業員の充足度（山形県）



帝国データバンク山形支店「山形県内企業の人材に関するアンケート（2022年11月調査）」より

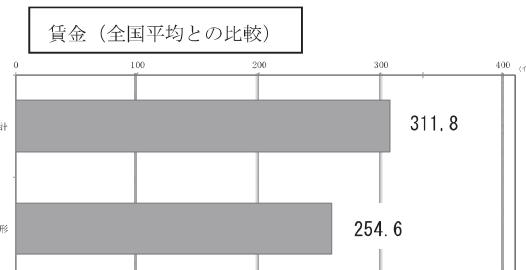


出典：oecd.stat を基に県で作成

## ○令和4年度最低賃金全国ランキング

都道府県名	最低賃金時間額	R3最低賃金時間額	引上げ額	ランク	(単位:円)
東京	1072	1041	31	A	10月1日
神奈川	1071	1040	31	A	10月1日
大阪	1023	992	31	A	10月1日
埼玉	987	956	31	A	10月1日
愛知	986	955	31	A	10月1日
千葉	984	953	31	A	10月1日
京都	968	937	31	B	10月9日
兵庫	960	928	32	B	10月1日
静岡	944	913	31	B	10月5日
三重	933	902	31	B	10月1日
広島	930	899	31	B	10月1日
滋賀	927	896	31	B	10月6日
北海道	920	889	31	C	10月2日
栃木	913	882	31	B	10月1日
茨城	911	879	32	B	10月1日
岐阜	910	880	30	C	10月1日
富山	908	877	31	B	10月1日
長野	908	875	31	B	10月1日
福岡	900	870	31	C	10月8日
山梨	898	866	32	B	10月20日
奈良	896	866	30	C	10月1日
群馬	895	865	30	C	10月8日
岡山	892	862	30	C	10月1日
石川	891	861	30	C	10月8日
新潟	890	859	31	C	10月1日
和歌山	889	859	30	C	10月1日
福井	888	858	30	C	10月2日
山口	888	857	31	C	10月13日
宮城	883	853	30	C	10月1日
香川	878	848	30	C	10月1日
福島	858	828	30	D	10月6日
島根	857	824	33	D	10月5日
徳島	855	824	31	C	10月6日
岩手	854	821	33	D	10月20日
山形	854	822	32	D	10月6日
鳥取	854	821	33	D	10月6日
大分	854	822	32	D	10月5日
青森	853	822	31	D	10月5日
秋田	853	822	31	D	10月1日
愛媛	853	821	32	D	10月5日
高知	853	820	33	D	10月9日
佐賀	853	821	32	D	10月2日
長崎	853	821	32	D	10月8日
熊本	853	821	32	D	10月1日
宮崎	853	821	32	D	10月6日
鹿児島	853	821	32	D	10月6日
沖縄	853	820	33	D	10月6日
全国加重平均額	961	930	31	—	—

出典「地域別最低賃金の全国一覧」（厚生労働省）



出典「賃金構造基本統計調査」（厚生労働省）

山形県担当部署：産業労働部 雇用・産業人材育成課

TEL : 023-630-2379

# 公共職業訓練に対する支援の充実強化

【厚生労働省 人材開発統括官 訓練企画室・特別支援室】

【内閣官房 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局】

【総務省自治財政局 財務調査課】

## 【提案事項】 制度創設 予算充実

公共職業訓練は多様な人材の活躍促進に向けた人材育成の役割を担っており、訓練生が訓練を受けるための支援等の充実・強化が必要であることから、

- (1) 都道府県が運営する公共職業能力開発施設の訓練生の経済的負担を軽減するため、文部科学省所管の大学等と同様の奨学金制度（給付型及び貸与型）を創設すること、また、技能者育成資金の融資を受けている訓練生の返済支援を行う都道府県等に対し、財政措置を講ずること
- (2) 求職者及び障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練の充実のため、委託料の設定について地域の実情に合わせて見直し・増額すること

## 【提案の背景・現状】

- 経済的な事情のある公共職業能力開発施設の訓練生については、授業料等の減免制度や技能者育成資金融資制度はあるものの、大学生等と同様の奨学金制度（給付型及び貸与型）は整備されていない。
- 都道府県等が、地方への定着を条件に、大学生等の奨学金の返還を支援する場合は政府による財政措置があるが、技能者育成資金で融資を受けている訓練生の返済を支援する場合は財政措置がない。
- 求職者及び障がい者を対象とした委託訓練の委託料は、長年にわたり単価が据え置かれている。また、訓練生数の多寡により委託料が左右されるため、地方の民間教育訓練機関にとって、新規参入や継続受託等のハードルがあり、受託希望の事業者が減少するなど、委託先の確保に支障をきたしている。

## 【山形県の取組み】

- 学卒者向けの公共職業能力開発施設の授業料について、以前より独自に減免措置を講じ、経済的事情を有する訓練生へ支援（授業料総額への減免額割合はH25:13.3%⇒R4:18.1%と上昇）し、令和3年度からは、本県の奨学金返還支援制度対象者に技能者育成資金融資を受けている訓練生を追加し、支援している。
- 求職者対象の委託訓練では、各種学校等を中心に、障がい者対象の委託訓練では専任職員を配置して、新規事業者の開拓に取り組んでいる。

## 【解決すべき課題】

- 光熱費、食料品費の増嵩による家計悪化等の経済的な理由により、公共職業能力開発施設への入校を断念せざるよう技能者育成資金融資制度に加え、文部科学省所管の大学等と同様の奨学金制度（給付型及び貸与型）を創設するなど経済的負担を軽減する支援を拡充する必要がある。
- 委託先を確保できるよう、委託単価の増額や、受講者1人当たりの単価設定とは別に一定額を保証するなどの委託料の設定方法の見直しが必要である。

(1) 高等教育無償化に伴う政府の施策の比較について ①要件 ②免除・金額等 ③利子

所管	文部科学省	厚生労働省
対象者	4年制大学、短期大学、専門学校等の学生	都道府県が運営する公共職業能力開発施設の訓練生
授業料減免制度	《(独)日本学生支援機構》 ①経済要件及び成績要件 ②経済要件に応じて全額免除、2/3免除、1/3免除	※文部科学省と同様の制度を令和2年度に創設 ①経済要件及び成績要件 ②経済要件に応じて全額免除、2/3免除、1/3免除
奨学金制度 (給付型)	《(独)日本学生支援機構》 ①授業料減免制度該当者対象 ②給付額 (国公立短期大学の例) 自宅通：月額 9,800円～29,200円 自宅外：月額 22,300円～66,700円	文部科学省と同様の 奨学金制度 (給付型、 無利子) なし
奨学金制度 (貸与型)	《(独)日本学生支援機構》 ○第一種 (無利子) ①経済要件及び成績要件 ②貸与額 (国公立短期大学の例) 自宅通：月額 20,000円、30,000円、 45,000円から選択 自宅外：月額 20,000円、30,000円、 40,000円、51,000円から選択	
	《(独)日本学生支援機構》 ○第二種 (有利子) ①第一種奨学金よりゆるやかな基準により選考 ②貸与額 (国公立短期大学の例) 月額 20,000円～120,000円 (10,000円刻みで選択) ③年 3% 上限 (在学中は無利子)	《労働金庫》 ○技能者育成資金融資制度 ①18歳以上で施設長が推薦する者及び 経済要件 ②融資額 (1年当たり) 普通課程：自宅通 36万円 (約30,000円/月) 自宅外 41万円 (約34,200円/月) 専門課程：自宅通 60万円 (約50,000円/月) 自宅外 69万円 (約57,500円/月) ③年 2% (固定金利/信用保証料 0.5%含む)

《都道府県が行う奨学金返還支援制度》

政府の財政措置の対象は、文部科学省が所管する大学生等のみ。

※訓練生は対象外

《都道府県が行う奨学金返還支援制度》

令和3年度より、技能者育成資金融資制度を利用する訓練生を本県の奨学金返還支援制度の対象に追加。

※政府の特別交付税措置の対象外

(2) 委託訓練の実施状況について

○離転職者職業訓練事業

年度	H25	H26	...	H30	R1	R2	R3	R4
訓練実施コース数	51	49	...	42	50	43	42	43
受託事業者数 (社)	28	20		12	13	15	14	14

平成25年度をピークに受託事業者が半減

△14社

○障がい者対象委託訓練事業 (知識・技能習得コース)

■か所：受託希望の事業者が減少したことによる不実施コースあり。 ※計画コース数 (不実施コース数)

地域	H29	H30	R1	R2	R3	R4
訓練実施コース数：内陸地域	3 (1)	3 (0)	3 (2)	3 (0)	3 (1)	2 (1)
訓練実施コース数：庄内地域	1 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)

山形県担当部署：産業労働部 産業創造振興課  
雇用・産業人材育成課

TEL : 023-630-2360  
TEL : 023-630-2389

## 建設産業の持続可能な発展に向けた対策の推進 ～ 担い手の確保と生産性の向上～

【農林水産省 農村振興局 設計課】

【国土交通省 大臣官房 技術調査課、不動産・建設経済局 建設市場整備課、建設業課】

【国土交通省 道路局 環境安全・防災課】

### 【提案事項】 制度改正 技術開発

地域建設業は、特に雪国において社会资本の整備を担うだけでなく、道路除雪や自然災害への対応等、人々の暮らしに不可欠な産業である。

その担い手を確保し地域建設業が持続可能な産業となるためには、賃金の改善に加えて、建設DXなどの生産性向上や働き方改革に繋がる取組みを推進し、新3K（給与・休暇・希望）を実現していくことが重要であることから、

- (1) 公共工事に従事する労働者の県外流出を抑制するため、同一地域内（特に隣接県）との公共工事設計労務単価の著しい地域差を緩和すること
- (2) 除雪オペレーターを十分に確保できるよう、除雪における業務環境や高度な技能を反映した新たな労務単価を設定するとともに、除雪従事者の負担軽減のため、除雪作業の省力化等に係る技術開発を推進すること
- (3) 中小建設業者がICT活用工事に積極的に取組めるよう、比較的小規模なICT工事における経費の積算に関する基準を改善すること

新規

### 【提案の背景・現状】

- 令和5年度の山形県と隣接する宮城県の設計労務単価（主要12職種平均）の地域差は、2,658円と大きな差が生じている。
- 除雪オペレーターは、土日・昼夜を問わない過酷な業務環境から後継者が見つからず深刻な担い手不足となっており、冬の生活を守る除雪体制の確保が危機的状況にある。また、除雪作業は、雪で障害物が見えないため高度な技能を要する。
- ICT活用工事の積算基準では、3次元出来形管理及び3次元データ納品費用が経費に計上されるが、概ね1億円未満の比較的小規模な工事の場合、実際の費用に対して安価な積算となるため、県が発注する工事でICT活用工事が増加しない要因の一つとなっている。

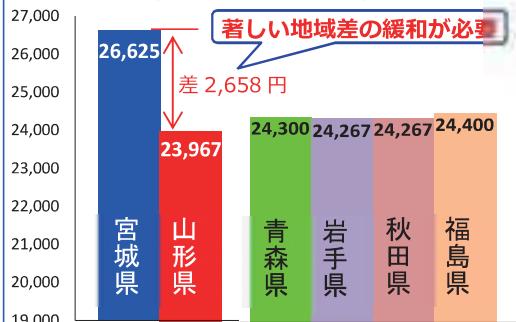
### 【山形県の取組み】

- 県と業界が協力し、賃金引上げなどの労働者の待遇改善に取組んでいるほか、除雪オペレーターに対する「免許取得に要する費用の助成」及び「長期継続者への表彰」を行い、担い手確保に努めている。
- 除雪作業の省力化を図るため、WEBカメラを活用した取組みを行っている。
- ICT活用工事試行要領を定め、発注工事の拡大に努めているほか、発注者・受注者双方が参加する技術講習会を開催するなど、技術者の育成にも努めている。

### 【解決すべき課題】

- 同一地域内の設計労務単価に地域差があることにより、より賃金が高い地域へ人材が流出することに繋がっているため、著しい地域差を緩和する必要がある。
- ICT活用工事などの建設DXの取組みが国と同様に地方自治体でも促進されるよう、小規模工事に対応する積算基準体系へ改善することが必要である。

令和5年度 公共工事設計労務単価の  
東北地方における地域差  
(主要12職種の平均)



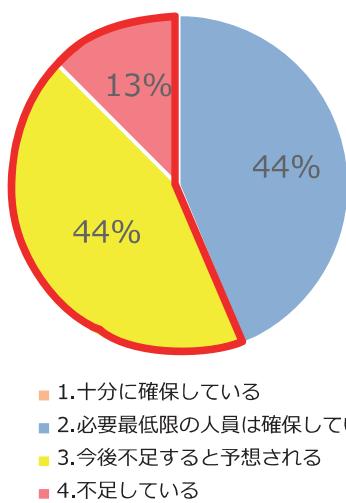
○山形県と宮城県の県庁所在地である山形市と仙台市は、県境を挟んで隣接し、経済的な結びつきも強く、通勤圏内となっている。

○山形県と東北各県の設計労務単価を比較すると宮城県との地域差が突出して大きくなっている。

除雪オペレーターの現状（R4 山形県調べ）

除雪オペレーターの確保状況  
(山形県除雪業者からの回答)

「今後不足すると予想される」、「不足している」の回答が5割を超えていている。



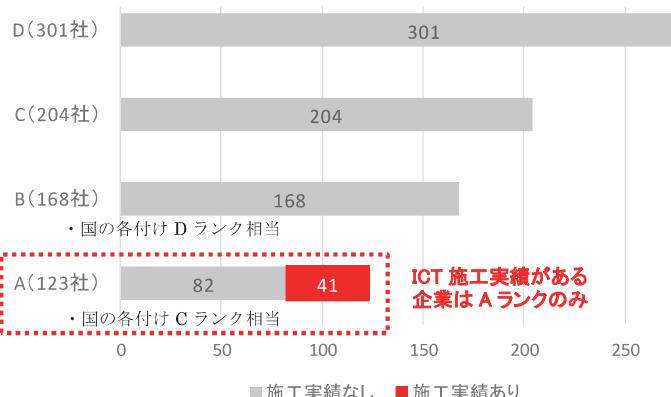
除雪業務における本県の新たな取り組み

WEBカメラを活用した積雪状況把握

除雪の出動基準である積雪深10cmを判断するため現地で実施していた確認作業について、遠隔操作が可能なWEBカメラを活用し、現場に行くことなく積雪状況を確認するモデル的な取組みを行い、シーズン後に、有効性を検証する。



県工事を受注する企業のICT施工の実績



○山形県競争入札参加者名簿（土木一式）に登載される県内企業は796社。

○名簿登載企業のうち、ICT施工実績がある企業は41社であり、全体の約5%に留まっている。

○ICT施工実績がある企業は、格付けA～Dランクのうち、比較的規模の大きい工事を受注するAランクの企業のみとなっている。(Aランク123社のうち41社が施工実績あり)

山形県担当部署：県土整備部 建設企画課  
農林水産部 農村整備課  
県土整備部 道路保全課

TEL : 023-630-2653  
TEL : 023-630-2510  
TEL : 023-630-2904

## 地方への人の流れを定着・加速化する取組みの強化

【内閣府地方創生推進事務局】【経済産業省製造産業局生活製品課伝統的工芸品産業室】

### 【提案事項】 **予算拡充** **制度創設**

デジタル田園都市国家構想が目指す、地域の個性を活かした地方活性化や、地方から国全体へのボトムアップの成長を実現し、持続可能な経済社会を創出するためには、**地方への移住定住の推進が必要であること**から、

#### (1) 移住支援金について

- ① 居住・通勤要件を東京23区内から東京圏(1都3県)へ拡大するなど要件緩和を図ること
- ② 人口の社会減少がより深刻な道府県に移住した場合には、増額すること

#### (2) テレワークでの柔軟な働き方を定着させ、地方での多様な働き方や暮らしの実現に向け、**経済団体と連携した企業への働きかけを強化すること**

#### (3) 地域経済、観光、文化の面でも大きな役割を果たしている伝統的工芸品産業等の**新たな担い手の確保につながる移住定住を特に後押しするため、就業後の生活基盤を支える給付金の新設等、支援を強化すること**

新規

新規

### 【提案の背景・現状】

- 人口減少が急速に進む中、令和4年において、東京都では転入超過が3万8千人と、3年ぶりに超過幅が拡大するとともに、東京圏の転入超過数は10万人に迫り、再び東京圏への一極集中の傾向が強くなっている。本県人口の社会減少も、令和3年の約3千人から令和4年には3千5百人と再び拡大しており、**進学や就職等を理由とした若者の県外流出が主な要因**となっている。
- 一方で、内閣府の令和4年6月の調査によると、**地方移住に関心を示した東京圏の20代は45%**と、新型コロナウィルス感染拡大前の1.4倍に増えており、若者を中心に地方移住への関心が高まっている。
- 政府は、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想」の5か年総合戦略を策定し、**東京圏の転入超過を令和9年度に解消し、地方への移住者を年間1万人に増やす目標**を掲げている。
- 伝統的工芸品を含む地場産業においては、従事者の高齢化による引退が進んでおり、**全国から広く新規入職者を募る必要がある**。しかしながら、事業者の多くは中小・零細企業により構成されており、技術を習得するまでの新規入職者の収入確保が課題となり、**新たな担い手を目指す者が安心して入職し、技術習得に励むことができない**。

### 【山形県の取組み】

- 移住定住策を県・市町村・企業・大学等オール山形で一体的に展開する推進組織((一社)ふるさと山形移住・定住推進センター)を令和2年4月に設立し、積極的な情報発信や丁寧な移住相談対応、移住者に対する山形ならではの「住・食・職」の一体的な支援を実施。
- 令和4年度は、ワーケーションツアーや移住体験ツアーの実施、移住支援金に該当しないテレワーク移住者に対する支援、お試しテレワーク移住に対する支援を行っている。
- 地場産業の後継者確保へのきっかけづくりのため、全国の芸術系の学生等を対象とした就業体験プログラムの実施に加え、産地組合等が行う国内外への販路開拓や後継者育成に対する補助を行っている。

## 【解決すべき課題】

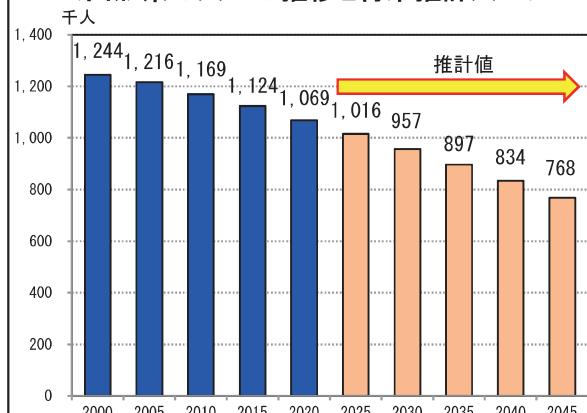
- 移住支援金の給付額は全国一律の額となっているため、本県のような人口の社会減少がより深刻な自治体へ移住した場合の給付額を増額するとともに、移住支援金の居住・通勤要件を東京圏に拡大するなど、地方移住への後押しとなる取組みが必要である。
- コロナ禍で普及したテレワークの動きを地方創生につなげるため、政府は、地方創生テレワーク推進に関する包括連携協定を締結した経済団体と連携し、地方サテライトオフィスの開設や社員の地方への移住等、企業への働きかけを一層強化することにより、東京圏から地方へ新たな人の流れを作り、地方創生に着実につなげることが必要である。
- 存続が危ぶまれる地場産業の後継者の育成・確保に向け、新たな担い手の移住・定住を促進するため、一定の期間、収入を得ながら技術習得できるよう、所得補償や給付金による就業支援が必要である。

## ＜東京圏及び山形県の社会増減数＞

		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
東京圏	社会増減数	127,623	125,282	125,530	139,868	148,783	99,243	81,699	99,519
	社会増減率	0.35%	0.35%	0.35%	0.38%	0.41%	0.27%	0.22%	0.27%
山形県	社会増減数	-4,029	-3,431	-3,701	-3,533	-4,151	-3,089	-2,942	-3,516
	社会増減率	-0.35%	-0.30%	-0.33%	-0.32%	-0.38%	-0.29%	-0.27%	-0.33%

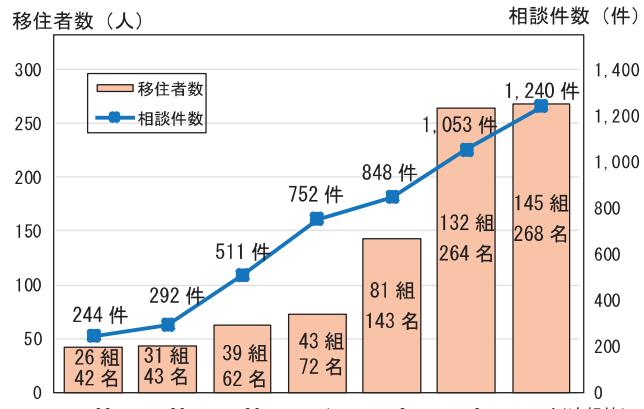
- ・令和4年住民基本台帳人口移動報告では、本県の社会増減率は-0.33%と、全国42位となっている。
- ・令和4年に転入超過となった市町村は県内35市町村中1市のみで、転出超過の市町村数の割合が全都道府県で最も高い(97.1%)

## ＜山形県の人口の推移と将来推計人口＞



※：2020年までは国勢調査、2025年以降は将来推計人口  
(推計値は国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別  
将来推計人口(平成30年推計)』より)

## ＜山形県の移住者数・移住相談件数の推移＞



※移住者数はセンター(県)の相談窓口を通じて移住した人数  
※H30までは県、R1は「やまがた移住定住・人材確保推進協議会」、  
R2以降は「(一社)ふるさと山形移住・定住推進センター」

## ＜移住定住促進・関係人口の創出拡大の取組み＞

官民一体・オール山形での移住定住促進・関係人口の創出拡大に向けた施策の展開



山形ならではの移住者への食  
(米・味噌・醤油) の提供

山形の雪を楽しむツアー  
の実施

くらすべ山形!移住・交流フェア  
(東京有楽町 R4.10.9 開催)

伝統工芸品産業への就業体験  
プログラムの実施 (置賜縫紉)

山形県担当部署：みらい企画創造部 移住定住・地域活力創生課 TEL：023-630-2235  
：産業労働部 県産品流通戦略課 TEL：023-630-3243

## 留学生の受け入れ拡大に向けた施策の推進

【文部科学省 高等教育局 参事官（国際担当）】

【法務省 出入国在留管理庁 政策課】 【文部科学省 文化庁 国語課】

### 【提案事項】 規制緩和 予算拡充 制度創設

少子高齢化が加速し、首都圏への人口流出が再拡大している中で、**地方において持続可能な社会を構築していくためには、国内外から人を呼び込むことが不可欠である。**このため、地域活性化への寄与が期待される留学生の受け入れを拡大する必要があることから、

- (1) 国立大学の留学生に関する定員管理の弾力的運用や、地方大学等の魅力を海外に向けて戦略的に広報・情報発信すること、安心して住むことのできる住居の確保に対する支援など、地方大学等への留学を促進するための取組みを充実すること
- (2) 地方においても留学生が継続して日本語を学習できるよう、留学生別科や日本語教育機関の設置・運営、日本語教育人材の確保などの取組みに対する支援制度を創設すること
- (3) 留学後の定着促進を図るため、地方に就職を希望する留学生への助成金給付など、地方発の取組みに対する支援制度を創設すること

### 【提案の背景・現状】

- 外国人留学生は地域の発展を牽引する新たな担い手として期待されており、政府においても 2033 年までに留学生を 40 万人受入れることを目指すことにしているが、地方への留学生は相対的に少なく、本県の令和 4 年 5 月 1 日現在の留学生は 279 人（全国 46 位）に留まり、地方の魅力や大学の情報が十分知られていないこと、留学生用宿舎の確保などが課題となっている。
- 地域に定着するまでには継続した日本語学習が必要であるが、本県では留学生別科の設置は 1 大学のみ、中級以上の日本語を学べる場所も 1 か所しかなく、専門学校に日本語科の設置の動きはあるものの、学習の場が少ない状況にある。
- 山形県の留学生の進路については、約半数は海外や他県に就職しており、県内への就職率は、令和 3 年度では 2 割程度に留まっている。

### 【山形県の取組み】

- 山形県への留学や魅力を発信するポータルサイトの開設や、産学官が連携した受け入れから修学・就職・定着まで一貫して留学生をサポートする体制を構築し、受け入れ拡大と支援の充実に取組んでいる。令和 5 年度は、地域の魅力を知つてもらうため、県内留学生を対象としたバスツアーを実施する。
- 外国人の日本語学習機会充実に向けた体制構築のため、「日本語習得推進会議（仮称）」を設置するとともに、コーディネーター等を配置し、日本語専門人材や日本語ボランティアの育成に取り組む。
- 県内に就職を希望する留学生に対し、県独自の助成制度を設けており、受給生の県内就職率が 6 割を超えるなど県内定着率の増加に成果を上げている。

### 【解決すべき課題】

- 一定基準以上の定員超過で運営費交付金のペナルティが課される制度となっており、すべての留学生を国立大学の定員管理の外枠に位置付けるなど定員管理の弾力的運用を行うべきである。また、世界に向けて地方大学等の魅力を戦略的に発信し、認知度向上を図るとともに、宿舎の確保など留学生の生活全般の支援制度の創設や拡充について、政府の重点的な取組みが必要である。
- 留学生の日本語学習機会を確保するため、地方の大学等が行う留学生別科や日本語教育機関の設置・運営への支援制度の創設が必要である。
- 地域への留学生の定着を図るため、全国のモデルとなる地方の優良な取組みへの支援制度の創設が必要である。

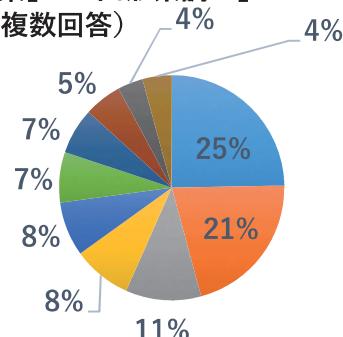
### 県内大学等(大学4校、専門学校1校)へのアンケート調査結果 【R4.10 山形県調べ】

#### 《受け入れ拡大等に向けて必要だと考える取組・支援》

- ・留学生用宿舎の確保（4校）
- ・奨学金（2校）
- ・相談窓口や通訳の配置（2校）
- ・交流の場やイベント開催（2校）
- ・海外からの渡航や国内転居費用の助成
- ・方言や専門用語等の日本語学習の継続
- ・留学に同伴する日本語の不自由な家族への支援 など

### 県内大学等(大学、大学院、専修学校)に在籍する 私費外国人留学生へのアンケート調査結果【R5.2 山形県調べ】 留学を決めるうえで重要なこと（複数回答）

- 魅力的な大学・学校や研究分野があること
- 留学にかかるコスト（費用）が安いこと
- 静かな環境で落ち着いて学べること
- 日本の文化に触れる機会が多いこと
- 奨学金が充実していること
- 卒業後、就職しやすいこと
- 外国人留学生が少ない地域であること
- 治安が良いこと
- 日本人との交流の機会が多いこと
- その他



やまがた留学ポータルサイト

### 私費外国人留学生奨学金

- 県内に就職する意思があり、県内企業へ就職活動等を行う私費外国人留学生に対し、奨学金（月額2万円）を支給するもの。

奨学金受給生の県内就職率：65.4% (R3)  
※県留学生全体の県内就職率：20.6%

## 地方へのビジネス拠点整備や本社機能等の移転に対する支援

【内閣府 地方創生推進事務局】

### 【提案事項】 制度創設 税制改正

若者定着・回帰の促進のため、若者や女性にとって魅力ある就労の場を創出することにより、地方への新たな人の流れを生み出す必要があることから、

- (1) テレワーク等、柔軟な働き方が浸透してきた機会を捉え、**サテライトオフィスをはじめとしたビジネス拠点の整備を支援すること** 新規
- (2) 首都圏にある本社機能や若者、女性が専門的な知識や能力を活かせる**IT関連企業やデザイン業、理工系学生が希望する研究開発型企業の地方移転を実現できるよう、移転した企業に対する助成金の創設や地方拠点強化税制のさらなる拡充を図ること**
- (3) 移転した企業の従業員に対する**移住支援制度を創設すること** 新規

### 【提案の背景・現状】

- 人口移動について、コロナ禍の影響が薄れ、東京都への転入超過幅が3年ぶりに拡大するなど、東京への人口集中が再度加速する兆しがある。
- 地方においても、若者は専門的な知識や能力を活かせるIT企業や研究開発型企業への就職希望が多いため、こうした企業を地方に分散していく必要がある。
- サテライトオフィス等の整備で活用できる「デジタル田園都市国家構想推進交付金」における整備主体は、自治体や民間運営施設であるが、IT企業等が整備する場合にも支援が必要である。
- IT業や中小規模事業者を中心に、本社機能移転への関心は高まっているが、大半が実行に移せないでいるため、本社機能を地方に移転・分散化し、地方で雇用を創出するよう、企業のインセンティブを高めることが重要である。

### 【山形県の取組み】

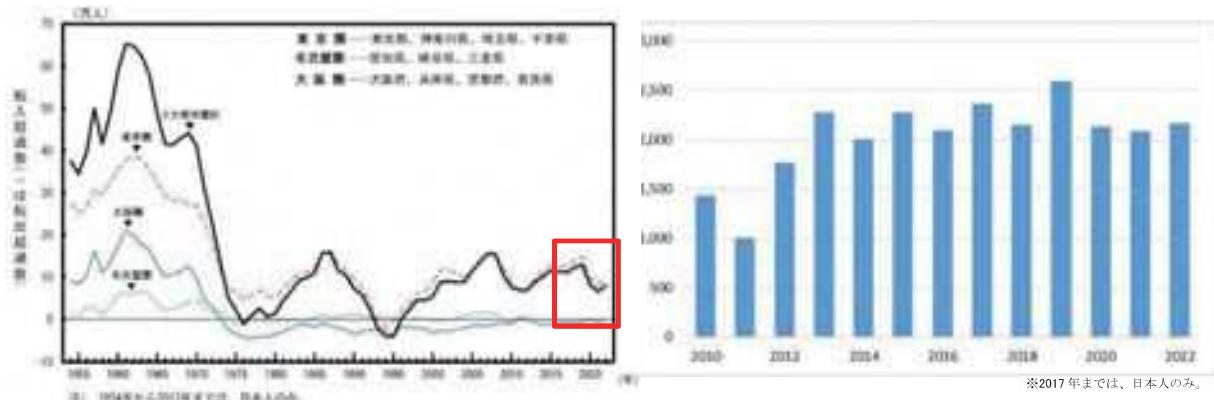
- 若者・女性の雇用の受け皿となるIT産業の立地を促進するため、令和5年度から**IT関連企業向けに事務所改装費等の初期費用を県が助成するなど、支援を拡充した**。
- 本社機能や研究開発機能の移転に対する助成金として、社員のための社員寮を建設する場合の費用など、本県独自で制度化している。

### 【解決すべき課題】

- 地方への新たな人の流れを生み出すため、IT関連企業や研究開発型企業等、**若者や女性にとって魅力的な就労の場を創出するための支援の充実が必要である**。
- 本社機能・研究開発機能等の地方移転が進むよう、**助成金の創設や税優遇制度と併せ、移住する従業員への支援制度**が必要である。

## ◎人口移動

コロナ禍により東京圏への転入超過は減少していたが、再び増加傾向に転じている（グラフ左）  
本県の20代の人口移動は毎年2000人超の転出超過（グラフ右）



出典：住民基本台帳人口移動報告 2022年

## ◎若い人材の活躍

### ・2024年卒予定の学生を対象にした志望業界に関するアンケート調査で上位

学年	文系男子	文系女子	理系男子	理系女子
1 情報・インターネットサービス	銀行	マスコミ	電子・電機	医薬品・医療・化粧品
2 情報処理・ソフトウェア	情報・インターネットサービス	官公庁・団体	情報・インターネットサービス	水産・食品
3 素材・化学	情報処理・ソフトウェア	情報・インターネットサービス	情報処理・ソフトウェア	素材・化学
4 水産・農品	商社(総合)	商社(総合)	素材・化学	情報・インターネットサービス

（株式会社ディスコ実施・就職意識モニター調査（2024年卒学生・2023年1月時点））

- IT企業等は、テレワーク、在宅勤務等、多様な働き方が可能で、県内から大都市圏につながる仕事ができる等、若者・女性の県内回帰・定着の効果が期待される

## ◎首都圏企業の転出入状況

2022年は首都圏からの転出超過が78社だが、2000年以降の通算では転入超過



出典：帝国データバンク 首都圏・本社移転動向調査（2022年）

問4 本社機能の地方移転に対する費用を支援した場合の対応

(1) 費用負担を主張した場合に地方移転を検討してもよいと考えるか

選択肢	回答数	割合
1 横れてしまい	1社	4.0%
2 施設の現状に沿っては検討してもよい	1社	14.0%
3 施設があっても横れてしまい	2社	14.0%
4 その他	2社	14.0%
5 未回答	2社	8.0%
計	10社	100.0%

支障の程度によっては検討してもよい

(2) 経営的支援を軽減する支援をした場合に地方移転を検討してもよいと考えるか

選択肢	回答数	割合
1 横れてしまい	1社	4.0%
2 施設の現状に沿っては検討してもよい	1社	14.0%
3 施設があっても横れてしまい	2社	14.0%
4 その他	2社	14.0%
5 未回答	2社	8.0%
計	10社	100.0%

支障の程度によっては検討してもよい

## 問3 本社機能の地方立地の問題点

選択肢	回答数	割合
1 地域が不足する	10社	30.0%
2 費用が高くなる	6社	20.0%
3 地土の確保がない	6社	20.0%
4 人材が確保できない	9社	30.0%
5 他の立地条件	10社	30.0%
6 地域活性化のための山形県の政策	10社	30.0%
7 地域のイメージが悪い	4社	13.0%
8 地域に問題はない	3社	10.0%
9 その他	3社	10.0%
10 未回答	3社	10.0%
計	33社	100.0%

支障の程度によっては検討してもよい

出典：ふるさと知事ネットワーク「企業の地方移転促進プロジェクト」